

大	中	小（取り組みの方向性：提言）	具体的な提案内容
区民主体の自治をつくる（P5）	区民による区民のための参画・協働（P7）	「参画・協働」の「哲学」を区民と行政と一緒に作り、共有化を図る	「（仮）自治基本条例」を制定による新宿区の自治のあり方、代表制民主主義と直接制民主主義の連携、区民・事業者・行政の役割の規定と参画・協働の意味やしきみの明確化
		区民提案を実現していくため、「区民会議」の経験を活かした参画の仕組みを構築する	基本構想・基本計画の実現を担保するための、計画推進に関する評価・チェック組織の継続設置と執行状況に応じた計画の見直しと更新の仕組みづくり
		参画を促し地域の課題解決力を高めるため、地区協議会等の地域組織を充実させる	地区協議会の機能強化及び既存組織（町内会・自治会）と新組織（NPO・ボランティア団体）との協働
		協働を推進するため、NPOなどへの支援を充実させ、ネットワーク化を後押しする	区民・NPOなど団体、事業者、行政の役割の明確化に向けた「（仮）市民活動および協働の推進に関する条例」の制定と団体のネットワークづくりを支援する「（仮）NPOネットワーク」の設置
		協働事業の推進にあたり、区民参画型事業評価などの制度を確立する	区民参画型の事業評価組織を設置による協働事業の評価制度の確立
		多様な主体との協働・役割分担	PDCAサイクル（企画立案、実施、評価、改善）の各段階における外国人も含めた多様な主体の参画と役割分担の明確化
		行政の組織体制を整備する	「参画・協働」の推進のための専管組織（企画調整室や政策室など）の設置
		行政の体質改善・意識改革を図る	前例にとらわれない実行力や新しい仕事への挑戦、広報、啓発への積極的な取組など行政の体質改善、意識改革の実施
	都市型コミュニティ活動の推進（P15）	地域の実態や地域情報を区民・行政間で広く共有し、地域課題を的確に把握する	行政から区民への情報伝達方法の見直しや行政と町会の会議の開放、地域政策環境指標の提供
		コミュニティ活動を充実させ、地域に根ざした自治をつくる	区民会議参加者の各地区協議会への参加、地区協議会と地域センターとの連携の仕組みの再構築、地区毎の具体的なテーマ別の推進チームの組成、世代を越えた地域団体のネットワークづくり
		コミュニティ活動推進人材の育成と確保	シニア・団塊の世代・外国人などの社会参加促進、コミュニティ活動を抜本的に活性化するための専門的な人材の育成
		コミュニティの活動拠点（施設面）の整備・拡充と利用の促進	各地域センターの機能の拡大強化とその活用による住民のコミュニティ意識の醸成、啓発、公共の空きスペースや身近な民間の空きスペースの活動拠点としての活用
	自分たちのまちは自分たちでつくる自治権の拡充に向けて（P23）	区政やコミュニティへの関心を高め、自治の担い手を充実させる	区民自身の意識啓発、身近な地域ごとの制度の構築、若手の参加促進など町会制度のあり方を見直し、地域情報提供の充実
		参加の仕組みを拡充し制度化する	区民会議のような参加の仕組みの条例による制度化、地区協議会の役割等を自治基本条例による明確化、外国人が日本人とともに区政に参加できる獅子組の確立、区民の区政への参画の制度化と意見対立があっても合意形成を図れるような制度の構築
		自治の理念・仕組みを明確化するために、自治基本条例を制定する	新たな自治の理念・仕組みの明確化に向けた「自治基本条例」の制定、区議会の改革、区民が区政を監視するシステムの構築、情報開示の徹底とその内容と質の向上
自立した区政をつくる - 能率的な行財政体制の確立		区職員の意識改革の徹底、「小さな区政」を目指した区政運営の推進、地方分権における権限に見合った税財源の移譲に向けた国や都への働きかけ、自治基本条例制定による国や東京都と対等な立場での相互協力関係の構築、都区制度改革の一層の推進	
広域的な都市課題への対応		大都市特有の課題解決に向けた都市間、都、国との密接な連携	

大	中	小（取り組みの方向性：提言）	具体的な提案内容
ひとをはぐくみ、こころ豊かにくらせるまち（P39）	11 外国人と共生する豊かなまちづくり（多文化共生）（P95）	居住への総合的対応	外国人の増加に対し、教育、医療、福祉、雇用、犯罪、コミュニティ、文化などの課題に対し、専門部局の設置等により総合的に対応
		相互理解を深める対応	外国人への施策、多文化共生に係る情報の区民、諸団体等への提供による共生への理解促進とコミュニケーションの円滑化
		外国人を地域社会の一員として受けとめ、地域のネットワークをつくる	関連NPOや在住留学生・外国人諸団体等の組織化と活用、日本人と外国人の協同作業の活性化、地域団体と外国人（民族グループ）のネットワーク化
		代表者会議の設置と外国人の人権の尊重	代表者会議の設置による外国人の声を聴き、区政に参加できる機会の創出、超過滞在外国人へのサポートの実施、住宅や教育など多文化共生のための基盤整備
	14 安全安心なまちをつくる（P111）	区と区民の協働での防災体制づくり	区は災害時の行動指針を作成し、社会的弱者に配慮した救護体制や非常時の情報伝達体制の整備、防災訓練の実施を進める
		犯罪を許さない安全・安心なまちづくり	区民の自主防犯意識を醸成し、地域活動や防犯カメラの設置を通じ、犯罪が起こりにくい状態を目指すとともに、区と協働で住みよい生活環境を構築するため、多種多様な人々のネットワークの構築を進める
		地域に安全安心なまちをつくる（都市型コミュニティの形成と防災・防犯についての行政の取り組み）	地域安全課の新設や区内在住職員の拡大など、行政の危機管理能力の向上を図るとともに、各種機関との連携と協働の充実により、「子ども」を含めた様々な取り組みへの体制を整備する。また、情報公開・普及活動の促進やイベント・研修の実施による住民の意識改革を進める。